

# 県立高等学校再編整備計画

平成21年 3月30日

福井県教育委員会



## は じ め に

近年、少子・高齢化の進展や産業構造・就業構造の急激な変化が進む中、高校教育においても、社会からの期待や生徒の多様化に対応するため、新しい在り方が求められています。

また、現在、多くの都道府県において、高校の再編整備計画の策定ないしは基本的方向の公表がなされており、計画の具体化が進められています。生徒数の減少が進む中、本県においても、高校で学ぶ生徒たちにとって最良の教育環境を提供するため、高校の再編整備をはじめとした高校教育改革を積極的に進めていかなければなりません。

こうした中、県教育委員会では、平成19年12月に福井県高等学校教育問題協議会（高問協）に対して「今後の県立高等学校の目指すべき方向性」について諮問し、約10か月にわたる審議を経て、平成20年10月に同協議会から答申を受けました。

この答申を踏まえ、平成20年10月、庁内に「新しい県立高校の在り方検討会」を設置し、県立高校の再編整備にかかる具体的計画について検討を進め、このたび、「県立高等学校再編整備計画」としてとりまとめました。

本計画においては、県立高等学校の再編整備についての基本的な方針とともに、「県立高等学校再編整備 第1次実施計画」として、奥越地区の全日制高校の再編整備、定時制・通信制課程の見直しにかかる具体的な施策を示しております。

今後、県教育委員会においては、県立高校で学ぶ生徒たちが、より良い環境で高校生活を送り、より充実した高校教育を受けることができるよう、本計画の実現に向けて努力してまいりますので、保護者の方々や市町教育委員会、学校関係者、さらには広く県民の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

平成21年 3月30日

福井県教育委員会

## 目 次

### 第 1 章 県立高等学校再編整備の基本的方針

I	再編整備の必要性	1
II	再編整備の基本的方針	
1	適正な学校規模・配置	2
2	職業系専門学科の再編整備	2
3	定時制・通信制課程の見直し	6
4	再編整備の進め方	8
5	再編整備の実施	9

### 第 2 章 県立高等学校再編整備 第 1 次実施計画

I	計画の趣旨	10
II	計画の期間	10
III	計画の内容	
1	奥越地区の全日制高校の再編整備	10
2	定時制・通信制課程の見直し	14

# 第1章 県立高等学校再編整備の基本的方針

## I 再編整備の必要性

平成20年度の学校基本調査結果によると、本県における中学校卒業者の高校等への進学率は98.5%と非常に高く、全国平均の97.8%を上回っている。

こうした高い進学志向に加えて、近年の社会情勢の著しい変化は、高校で学ぶ生徒の生き方や考え方に様々な影響を与え、生徒の興味・関心等が多様化する一方で、不本意入学等により学習意欲に乏しい生徒、不登校経験のある生徒など、様々な課題を抱える生徒が増加している。

また、本県の全日制県立高校の配置体制は、昭和62年の武生東高校の開学・平成3年度の三国高校川西分校の廃止以降、30校（本校29校・分校1校）体制が現在まで継続されているが、この間、中学校卒業生数は、平成元年3月の13,483人をピークとして減少を続け、平成34年3月には7,208人になり、ピーク時の約半数にまで減少することが見込まれている。

さらに、現在、全国的に高校の再編整備が進められており、今や、高校の再編整備は、生徒数の減少に対応するとともに、生徒がより良い環境で、より充実した高校生活を送ることができる教育環境を提供するため、早急に取り組むべき課題となっている。

県教育委員会では、これまでも、魅力ある高校教育を推進するため、総合学科の設置、中高一貫教育の実施、学区・学校群制度の撤廃等の高校教育改革に取り組んできたが、今後の生徒減少期を高校の活力向上や教育内容の充実を図る好機と捉え、県立高校の再編整備を積極的に進めていくこととする。

## Ⅱ 再編整備の基本的方針

県立高等学校の再編整備に当たっては、平成20年10月の「福井県高等学校教育問題協議会」の答申を踏まえ、生徒が自ら意欲を持って学び、プライドを持って社会に巣立つことができるよう、活力ある学校づくりを進めるため、次の基本的方針に基づき、全県的に進めることとする。

### 1 適正な学校規模・配置

#### (1) 全日制高校

##### ◇ 1学級当たりの生徒数

- ・ 1学級当たりの生徒数は、少人数学級の推進を図るため、普通科は36人程度、その他の学科は30～35人程度を基本とする。

##### ◇ 1学年当たりの学級数

- ・ 1学年当たりの学級数は、4～8学級を基本とする。また、再編整備に当たっては、この規模を継続的に維持するため、可能な限り5学級以上を確保することとする。

#### (2) 定時制高校

- ・ 在籍生徒数が減少し、著しく小規模化が進んでいる学校・学科については、学校の活性化を図る観点から、配置の見直しを検討する。

### 2 職業系専門学科の再編整備

#### (1) 拠点校となる専門高校の配置

- ・ 進路に対する目的意識が明確である生徒の学習ニーズに対応するとともに、本県職業教育のセンター的役割を担う「拠点校」を配置する。
- ・ 拠点校は、既設の職業系専門高校から指定し、農業、工業、商業の各分野について、県内に1校は配置する。

#### (2) 総合産業高校の設置

- ・ 既存の職業系専門学科を持つ県立高校の再編統合により、複数の異なる職業系専門学科を併設する「総合産業高校」を設置する。
- ・ 総合産業高校は、職業系高校として、各専門学科の専門性の確保を図り、それぞれの専門分野を究めることを前提に、地域の産業の将来を担い、地域に根ざす人材の育成を図るための学科を構成することとする。
- ・ 生徒の多様な学習ニーズに対応するため、特定の学科に所属しながら、一定の範囲内で他の専門学科の科目も選択して学習することができる「総合選択制（※）」を導入する。

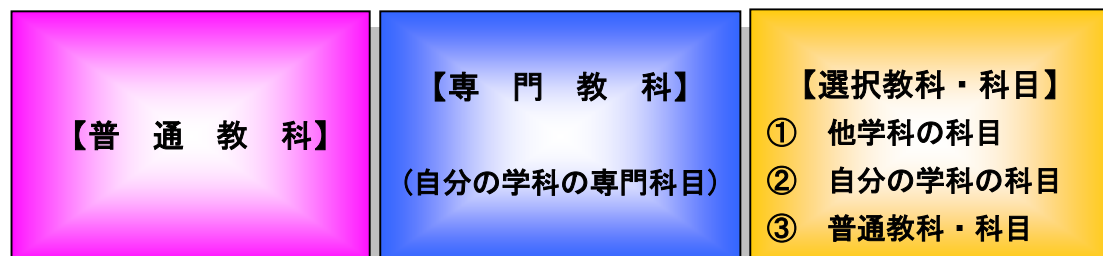
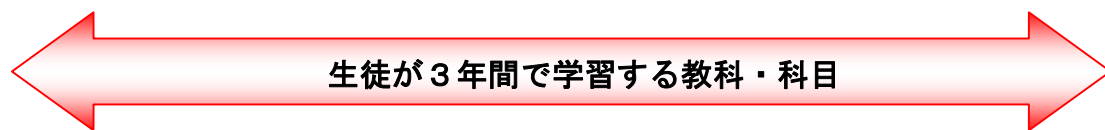
### (3) 新しい学科の設置

- ・ 県内各地の実情を踏まえるとともに、地元産業の担い手の育成や社会の新しいニーズに対応するため、「環境・エネルギー」、「ものづくり」、「食育」など本県の特徴を生かした新しい学科の設置について検討する。

#### ※【総合選択制について】

- ・ 複数の異なる学科を持つ学校において、生徒が自分の所属する学科の学習を重点的に行いながら、学科の枠を越えて幅広い教科・科目を選択して学習できるシステム。
- ・ 生徒は、他学科の科目のほか、自分の学科の専門科目や普通教科・科目を選択することができ、多様な進路希望に応じた学習を進めることができる。

#### ◇ 総合選択制のイメージ



- ① 他学科の科目を選択 ⇒ 幅広い知識、技能を習得。生徒の多様な学習ニーズに対応。
- ② 自分の学科の科目を選択 ⇒ より高度な専門性を習得。専門分野の資格取得にも対応。
- ③ 普通教科・科目を選択 ⇒ 進学に対応した学習が可能。

#### (4) 各職業系専門学科の在り方

##### ◇ 農業科

- ・ 現在農業系専門学科を設置している3校のうち、1校は農業教育のセンター的役割を果たす拠点校として専門教育の充実を図り、他校は近隣の職業系専門学科を持つ高校との統合による総合産業高校として再編する方向で検討する。
- ・ 拠点校においては、地元大学等との連携を図り、バイオテクノロジー・環境制御などの高度な技術に触れる機会を多く設けるとともに、生産・流通など農業経営について総合的に学習できる体制を整備する。

##### ◇ 工業科

- ・ 現在工業系専門学科を設置している6校について、地域の実情等を考慮しながら、工業教育のセンター的役割を果たす拠点校の配置や、近隣の職業系専門学科を持つ高校との統合による総合産業高校の設置を検討する。
- ・ 拠点校においては、企業や大学等との連携を強化し、機械・電気・建設・化学・デザイン等の工業の主要な領域の基礎・基本の定着を図るとともに、最先端技術等も学習できる体制を整備する。

##### ◇ 商業科

- ・ 工業科と同様に、現在商業系専門学科を設置している6校について、地域の実情等を考慮しながら、商業教育のセンター的役割を果たす拠点校の配置や、近隣の職業系専門学科を持つ高校との統合による総合産業高校の設置を検討する。
- ・ 拠点校においては、企業の財政状態や経営成績の分析、金融・商品開発・販売促進など、実践的な学習を行う体制を整備する。

##### ◇ 水産科

- ・ 水産系専門高校については、志願者の減少に伴い、単独の専門高校としては成り立ちにくくなっているため、近隣の職業系専門学科を持つ高校との統合による総合産業高校への再編を検討するが、検討に当たっては、県内唯一の水産・海洋系学科であることや、水産・海洋教育の特性等に十分配慮するとともに、大学や試験研究機関等との連携強化に努めるものとする。
- ・ 本県の水産業を担う人材の育成のため、新しい栽培漁業や食品加工、海洋保全に関する学習のほか、食育など本県の特徴を生かした教育体制を整備する。



◇ 家庭科

- ・ 総合学科の一系列や、高校における自由選択科目として家庭に関する科目を設置するとともに、地域によっては、食育など本県の特徴を生かした学習や、福祉分野等も併せた幅広い学習を行う教育体制を整備する。

◇ 福祉科

- ・ 私立高校、専門学校など、他の福祉人材育成を図る機関の状況や、今後の福祉人材の需給計画等を考慮しながら、学科の在り方を検討する。
- ・ 福祉関係の人材育成を図るとともに、地域によっては、家庭分野等も併せて幅広く学習できる教育体制を整備する。

### 3 定時制・通信制課程の見直し

現在、県立高校における定時制・通信制課程の設置数は、7校（本校6校、分校1校）となっている。

定時制・通信制課程においては、従来からの「働きながら学ぶ」生徒が減少し、不登校経験者や全日制高校からの転入・編入者など、様々な課題を抱える生徒が増加している。

こうした現状に対応するため、定時制・通信制課程の見直しに当たっては、就学体制の見直しとともに、教育内容および教育相談体制の充実を基本として進めることとする。

#### (1) 就学体制の見直し

##### ◇ 新たな昼間制への移行

- ・ 就学と就労を午前と午後に1週間交替で行う現在の昼間二部制を廃止し、可能な限り時間帯を固定した昼間制に移行する。

##### ◇ 夜間制から昼間制への移行

- ・ 夜間制については、地域の実情や生徒の就業状況等に十分配慮しながら、可能な限り昼間制への移行を図ることとする。

##### ◇ 単位制の実施

- ・ 3年間での卒業を可能にするとともに、編入学希望に柔軟に対応するため、全ての定時制課程において単位制への移行を図る。

##### ◇ 2学期制の実施

- ・ 編入学希望に柔軟に対応するため、単位制への移行に併せ2学期制を実施する。

#### (2) 教育内容の充実

##### ◇ 学校外における学修（学外学修）の単位認定（※1）

- ・ 職業に就いている生徒の実務代替、ボランティア活動、インターンシップ、全国大会出場、資格試験取得等、学外学修の単位認定について、学校の実情に合わせて実施する。

##### ◇ 専門教科・科目の設置

- ・ 資格取得と関連のある教科・科目や、商業、家庭など実生活と直接関連のある教科・科目、「生きる力」の育成につながる学校設定教科・科目等を生徒の実情に合わせて設置する。

◇ 専修学校等との連携の拡充

- ・ 学外学修の単位認定を基本としながら、専修学校等との技能連携（※２）の実施可能性についても検討する。

※１【学校外における学修（学外学修）の単位認定について】

- ・ 生徒が行う学校外での学修について、教育上有益と認められる場合は、在学する高等学校における科目の履修とみなし、当該科目の単位を与えることができる制度。

※２【技能連携】

- ・ 定時制または通信制課程に在学する生徒が、技能教育施設（都道府県教育委員会が指定）で教育を受けている場合、当該施設における学習を高校の教科の一部の履修とみなすことができる制度。

（３）課題を抱える生徒への対応

◇ 教育相談体制の充実

- ・ 専門的知見を持つカウンセラーの導入や養護教諭の適正配置、教員ＯＢの活用などにより、教育相談体制の充実に努める。

◇ 少人数学級の導入

- ・ 生徒へのきめ細やかな学習指導や教育相談を行うため、可能な限り少人数学級の導入に努める。

◇ 特別支援学校との連携

- ・ 発達障害等の特別な支援が必要な生徒の増加に対応するため、特別支援学校との連携の強化を図る。

◇ フリースペースの設置等

- ・ 不登校、引きこもりなどの生徒に対応するため、フリースペースの設置やフリースクール等との連携も視野に入れて、指導の在り方を検討する。

（４）通信制課程の見直し

◇ スクーリングの充実

- ・ 生徒の交通の利便性を図るため、ＪＲ駅付近でのスクーリングの実施等について検討する。
- ・ 生徒へのきめ細やかな指導を行うために、スクーリング日数を増やすとともに、生徒が自主的に登校し指導を受ける日を設けることを検討する。

## 4 再編整備の進め方

### (1) 全日制高校

#### ◇ 基本的な考え方

- ・ 再編整備は、県内各地区の生徒数の推移等を踏まえながら、3期に分けて段階的に進める。
- ・ 中学校卒業生数は、今後さらに減少することが予想されるため、原則として1学年3学級以下の小規模校がある地区から、順次再編整備を行う。
- ・ 1学年9学級以上の大規模校については、生徒数の減少に合わせ、学級数の調整を行い、適正規模を確保する。
- ・ 総合産業高校等の新しい高校や学科の設置に当たっては、中学生の進路選択に支障を来たさないよう、遅くとも設置の前々年度には学科の特徴やカリキュラムの概要等を公表し、生徒や保護者をはじめ学校関係者に対して周知を図るものとする。

#### ◇ 生徒の通学等への配慮

- ・ 学校の統合等により、生徒の通学に支障をきたさないよう、路線バスの増便など公共交通機関の利便性の向上を働きかけるとともに、必要に応じて、スクールバスの運行、寄宿舎の設置などについて検討する。

#### ◇ 募集停止となる学校への配慮

- ・ 学校の統合に伴い、募集停止となる学校に入学した生徒は、入学した学校の卒業生となる。
- ・ 卒業証明書等の発行、同窓会関係事務などについては、原則として統合先の学校が引き継ぐものとするが、引継先の決定に当たっては、生徒や保護者、学校関係者等の意向に十分配慮する。
- ・ 募集停止の期間においても、生徒の学習に支障を来たさないよう、教員配置をはじめとする適正な教育体制を確保するとともに、学校行事や部活動の実施等についても配慮する。

### (2) 定時制・通信制高校

- ・ 再編整備は、概ね平成26年度までを見通して実施することとし、2期に分けて、段階的に進める。
- ・ 第1期においては、就学体制の見直しとともに、教育内容や教育相談体制の充実を中心に実施する。
- ・ 第2期においては、生徒数の減少傾向や地域の実情等を踏まえながら、夜間制から昼間制への移行、学校の配置の見直しを中心に実施する。

### (3) 再編整備に当たって

- ・ 再編後の新しい高校において、十分な教育効果が発揮できるよう、社会の変化に対応した研修機会の確保等により、教員の資質・指導力向上を図るとともに、適正な人員配置、必要な施設・設備の充実を図るものとする。
- ・ 県立高校の配置等の検討に当たっては、中学生の進路希望等を踏まえながら、私立高校の状況にも十分配慮する。

## 5 再編整備の実施

### (1) 第1次実施計画（平成21～23年度）

- ◇ 全日制高校の再編（奥越地区）
  - ・ 職業系専門学科の再編整備等（総合産業高校の設置等）
- ◇ 定時制・通信制課程の見直し
  - ・ 昼間二部制から時間帯を固定した昼間制への移行
  - ・ 単位制、2学期制の導入
  - ・ 教育内容、教育相談体制の充実

### (2) 第2次実施計画（平成22～25年度）

- ◇ 全日制高校の再編（福井・坂井地区、嶺南地区）
  - ・ 職業系専門学科の再編整備等（総合産業高校の設置等）
- ◇ 拠点校の配置
  - ・ 農業、工業、商業科について、専門教育のセンター校となる拠点校を配置
- ◇ 定時制・通信制課程の見直し
  - ・ 夜間制から昼間制への移行
  - ・ 定時制・通信制高校の配置の見直し

### (3) 第3次実施計画（平成23～26年度）

- ◇ 全日制高校の再編（丹南地区）
  - ・ 職業系専門学科の再編整備等（総合産業高校の設置等）

- ※ 普通科など職業系専門学科以外の学科については、今後の生徒数の推移等を踏まえながら、平成23年度頃に見直しの方向性を検討。

## 第2章 県立高等学校再編整備 第1次実施計画

### I 計画の趣旨

県立高等学校再編整備 第1次実施計画（以下、「第1次実施計画」という。）においては、奥越地区における県立高校の再編整備の内容とともに、定時制・通信制高校の就学体制および教育相談体制の充実を図るための具体的施策について定める。

### II 計画の期間

第1次実施計画の期間は、平成21年度から23年度までの3年間とする。

### III 計画の内容

#### 1 奥越地区の全日制高校の再編整備

##### (1) 現状と課題

奥越地区の県立高校は、大野市に2校（大野高校、大野東高校）、勝山市に2校（勝山高校、勝山南高校）の計4校が設置されている。

中学校卒業生数は、昭和63年3月の1,187人をピークとして、平成20年には688人まで減少し、ピーク時の約42%の減となった。

また、現在の県立高校の学校規模をみると、1学年6学級規模が1校（大野高校）、4学級規模が2校（勝山高校、大野東高校）、3学級規模が1校（勝山南高校）となっている。

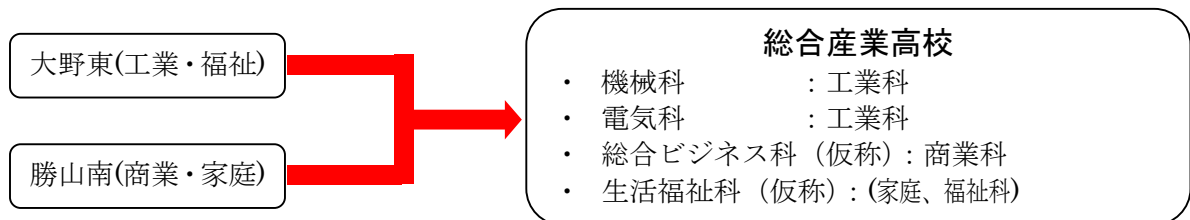
現在、県内4地区のうち学校の小規模化が最も進んでおり、今後の生徒数の減少に当たって学級数や定員数の削減で対応することは困難であるため、学校の活力の向上を図る観点から、早急に再編整備が必要である。

## (2) 再編整備の進め方

### ◇ 大野東高校、勝山南高校

- ・ 大野東高校と勝山南高校を統合し、総合産業高校に再編整備する。
- ・ 設置場所は、現有施設の規模や設備の整備状況等を考慮し、大野東高校とする。
- ・ 工業、商業、福祉、家庭の4つの専門学科を基本に、様々な産業に関する学習ができる教育体制を整備する。
- ・ 将来の職業に生かせるよう、各種資格の取得のための指導を充実する。
- ・ 工業科は、工業の基礎的分野である機械科、電気科を置く。
- ・ 流通・販売・情報等の商業教育の基礎とともに、地域の産業・観光振興についても学ぶ「総合ビジネス科（仮称）」を新設する。
- ・ 衣食住、福祉サービス分野の基本を総合的に学ぶとともに、介護福祉士、調理師等の資格取得にも対応した「生活福祉科（仮称）」を新設し、コース制（福祉コース・食文化コース）を導入する。
- ・ 特定の学科に所属しながら一定の範囲内で他の専門学科の科目を選択して学習する「総合選択制」を導入する。

### <総合産業高校のイメージ>



## 実施計画の具体化に当たって

- ・ 奥越地区の再編整備を本県における高校再編のモデルと位置付け、普通科の更なるレベルアップを図るとともに、総合産業高校については、広く産業界や生徒のニーズに対応できるよう、魅力ある高校づくりを進める。
- ・ 総合産業高校の設置など再編整備の具体化に当たっては、今後、生徒・保護者など関係者に対し、計画の十分な周知を図ることとする。
- ・ 県教育委員会と関係高校・中学校等が緊密な連携を図るとともに、生徒の進路決定に混乱をきたさないよう、できるだけ早期に、学校の特色やカリキュラムの概要等を取りまとめ、周知を図ることとする。

## 【総合産業高校設置スケジュール】

### ● 平成21年度

- ・ 学科構成、カリキュラム編成
- ・ 教育目標の設定
- ・ 必要な施設・設備の検討
- ・ 学校案内の作成
- ・ 生徒、保護者、学校関係者等への周知

### ● 平成22年度

- ・ 総合産業高校開校準備室設置
- ・ 施設・設備改修、人員配置検討
- ・ 総合産業高校の校名、校歌、校則等の検討
- ・ 県立学校設置条例改正
- ・ 生徒募集（広報、推薦入学、入学者選抜）

### ● 平成23年度

- ・ 総合産業高校開校（大野東高校、勝山南高校募集停止）

### ◇ 大野高校、勝山高校

- ・ 両校とも、奥越地区の進学校として教育内容等の充実を図る。
- ・ 勝山高校については、情報化社会に主体的に対応できる人材の育成を図るため、普通科に、高度な情報科学学習を行い理工系・情報系大学への進学を目指す「情報コース」を設置する。



◇ 再編整備による学校規模等の比較

【現 行：平成20年度】

No.	高校名	学科名	1学年 当たりの 学級数	1学級 当たりの 生徒定員	備考
1	大野高校	普通科	6	39	
2	勝山高校	普通科	4	37	
3	大野東高校	機械システム科	1	31	工業科
		電気科	1	31	
		情報・建設科	1	31	
		福祉教養科	1	31	福祉科
4	勝山南高校	情報科	1	30	商業科
		経営実務科	1	30	
		生活経営科	1	30	家庭科



【再編後：平成23年度】

No.	高校名	学科名	1学年 当たりの 学級数	1学級 当たりの 生徒定員	備考
1	大野高校	普通科	5	36	1学級減
2	勝山高校	普通科	5	36	情報コース新設
		うち、情報コース	(1)	(36)	
3	総合産業高校	機械科	1	30	工業科
		電気科	1	30	
		総合ビジネス科(仮称)	1	30	商業科
		生活福祉科(仮称)	2	30	・家庭、福祉科 ・コース制を導入(福祉コ ース・食文化コース)

## 2 定時制・通信制課程の見直し

### (1) 昼間制への移行

- ・ 現在、昼間二部制をとっている3校について、時間帯を固定した昼間制へ移行する。
- ・ 道守高校夜間部の商業科については、募集を停止する。

### (2) 単位制・2学期制の導入

- ・ 全ての定時制課程において、3年間での卒業が可能となるよう、単位制・2学期制を導入する。
- ・ 単位制への移行に当たっては、生徒が必履修教科・科目を卒業までに必ず履修できるよう、受講教科・科目の選択の仕方についての指導を徹底するとともに、入学年度ごとに、受講教科・科目をある程度絞る形態をとる。
- ・ 単位制の実施により、学級単位の活動が希薄にならないよう、ショートホームルーム等の学級活動を毎日行うなどの対応を検討する。
- ・ 半期ごと単位認定を行う教科・科目については、授業時数が半期に集中するため、必要な教員数の確保に努める。
- ・ 生徒が9月に卒業する場合は予想されるため、就職や進学などについての対応について検討する。

### (3) 教育内容の充実

- ・ 学外学修の単位認定、社会のニーズに対応した専門教科・科目の導入などにより、教育内容を充実する。

### (4) 教育相談体制の充実

- ・ 専門のカウンセラーや、養護教諭の適正配置に努め、教育相談体制を充実する。
- ・ カウンセラーや養護教諭等のアドバイザー的存在として、臨床心理士等の専門家の定期的な派遣などについて検討する。

### (5) 通信制課程の教育体制の充実

- ・ 道守高校の通信制課程のコース制を廃止するとともに、スクーリング日数を増やし、生徒が自主的に登校して指導を受けることができる体制を整備する。

【定時制・通信制課程の見直しスケジュール】

- 平成21年度
  - ・学科、カリキュラムの編成
  - ・施設・設備改修、人員配置等の検討
  - ・生徒、保護者、学校関係者等への周知
- 平成22年度
  - ・定時制・通信制課程の新体制スタート

※ 再編整備による定時制・通信制課程の就学体制の比較

地域	学校名	現 行			→	第1次実施計画(H21~23年度)	
坂井	丸岡城東分校	昼間二部	隔週交替型	学年制	→	昼間一部	単位制・二学期制
奥越	大野	昼間二部	隔週交替型	学年制	→	昼間一部	単位制・二学期制
福井	道守	昼間二部	隔週交替型	学年制	↙	午前部	単位制・二学期制
		夜間部	普通	学年制		午後部	単位制・二学期制
			商業	学年制	→	夜間部	単位制・二学期制
		通信制	日曜スクーリングのみ 毎日登校しスクーリングと特設を受講	学年制コース 単位制コース	→	募集停止	
		通信制		学年制コース	→	通信制	単位制・二学期制
				単位制コース	→	募集停止	
丹南	鯖江	夜間部		学年制	→	夜間部	単位制・二学期制
	武生	昼間部		単位制・二学期制	→	昼間部	単位制・二学期制
		夜間部		単位制・二学期制	→	夜間部	単位制・二学期制
嶺南	敦賀	夜間部		学年制	→	夜間部	単位制・二学期制
	若狭	夜間部		学年制	→	夜間部	単位制・二学期制